

## AED:救急隊到着前に使用 蘇生率7倍に 東京消防庁

心肺停止状態となり、一般市民らからAED(自動体外式除細動器)を使った処置を受けた人の4割で蘇生につながったことが東京消防庁の昨年中の実態調査で分かった。この「心拍再開率」は、救急隊到着まで処置を受けなかった場合と比べて約7倍も高かった。AEDは04年7月の厚生労働省通知で市民の使用が認められて急速に普及しているが、同庁は「普及が進むAEDの有効性がデータから初めて裏付けられた」としている。

AEDは心臓が止まった人に電気ショックを与えて蘇生させる機器。従来は医師や救急救命士しか使うことができなかったが、医療関係者の提言もあり同省が一般市民の使用を認めた。

東京消防庁によると、昨年中、一般市民の目の前で心肺停止状態になった管内の傷病者は3107人。うち41人が近くにいた人からAEDの処置を受け、17人が病院搬送前に心拍が再開した(再開率41.5%)。

一方、AEDや心臓マッサージなどの心肺蘇生処置を受けなかった2193人中、心拍が再開したのは141人(同6.4%)にとどまり、心拍再開率には約7倍の開きがあった。AEDを使用しないで一般市民らが蘇生を試みたケースは873人だが、心肺再開は1割程度だった。

今年になっても1~6月だけで既に38人が一般市民らのAEDを使った処置を受け、17人が蘇生した。心拍再開率は44.7%となっている。

例えば5月には電車内で60歳代の男性が倒れ、乗客の教諭や看護師らが次の停車駅に設置されたAEDで蘇生を試みて成功。3月に50歳代の男性が交通事故を起こしたケースでは、後続車の医師が心臓マッサージを行い、近くのホテル従業員が持参したAEDで心拍を回復させた。

AEDは駅や空港などの公共施設を中心に普及が進んでおり、同庁管内では今年1月時点で約3500台、全国では7万台以上が設置されている。各地の消防署や日本赤十字社で使用方法を学べる救命講習が開かれている。

厚生労働省は「実際にAEDを使うのはその場に居合わせた医師ら医療関係者が多く、一般市民への浸透が課題だ」としている。【佐々木洋】

毎日新聞 2007年7月5日 15時00分